

令和3年2月吉日

事業者 各位

(公社) 滋賀労働基準協会東近江支部
支部長 谷中 洋文

新入者に対する安全衛生教育の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法には新規雇用の労働者や作業内容を変更した労働者に対して、労働災害防止のために遅滞なく安全衛生教育を実施しなければならないことが定められております。

つきましては、この法令に基づく安全衛生教育を下記により開催いたしますので、新入社員等の該当者のある事業場におかれましては、ぜひ受講していただきますようお願いいたします。

なお、この安全衛生教育は各業種に共通する基本的な内容で実施しますので、各事業場において労働者が従事する業務に必要な、作業方法、作業手順、特有の危険性等に関する教育は別に実施されるようお願いいたします。

記

1. 実施日時/場所

(1) 日 時

(1回目) 令和3年4月5日(月) 午前10時15分～午後4時45分(定員80名)

(2回目) 令和3年4月6日(火) 午前10時15分～午後4時45分(定員80名)

*今年度は定員数を減らして2回の開催をしますのでどちらか都合の良い日をお選び下さい。

(2) 場 所

アピアホール(近江鉄道八日市駅前 平和堂4階) 東近江市八日市浜野町3-1

2. 教育科目 【安衛則35条(雇入れ時等の教育)に則り以下のカリキュラムで進行予定】

- ① 安全につながる仕事の基本
- ② 職場の安全衛生管理(労働安全衛生法)
～昼食休憩(12:10～13:10)～
- ③ 安全な仕事の基本(保護具を有効に活用する)
- ④ 安全な仕事の進め方
- ⑤ 安全で快適な環境のために
- ⑥ 日常生活でも気を付けよう
- ⑦ 健康に過ごす 他

3. 受講料

会 員 8,280円 非会員 9,380円 (テキスト代及び昼食代、消費税を含む)

*受講料は受講票が届いてからお支払い下さい。

振込先⇒滋賀銀行八日市東支店(普)036759 公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部

(注1) 振込手数料は申込者の負担でお願いします。

(注2) 請求書・領収書は原則発行いたしませんのでご了承願います。

(注3) 現金の場合は当支部までご持参願います。

4. 受付開始日と締切日

受付開始日 2月8日(月) 付け FAX 受信分より先着順

締 切 日 申込/受講料支払いとも 3月25日(木) (定員優先で締切りとします)

5. 申込方法

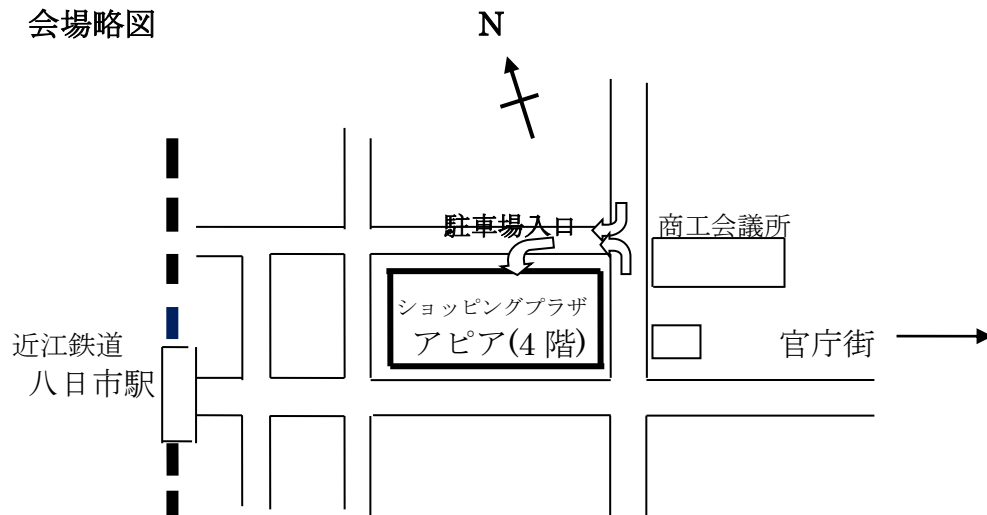
次頁の申込書にて FAX (0748-25-2315) でお申し込み下さい。受付後、受講票を FAX 致します。(注: お申し込み時の受講者の氏名・住所・生年月日があるまま修了証に反映されますので正確にご記入願います。 記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。)

6. その他

- ①実施日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合は、受講料の返却はできません。
- ②講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
- ③当日 37.5℃以上の熱のある方、又は、体調がすぐれない方は受講をご遠慮願います。
- ④受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

以上

会場略図



(公社)滋賀労働基準協会東近江支部 行 FAX 0748-25-2315

新入者安全衛生教育受講申込書

受講日 4月 日

*受講者が5日と6日に分かれる場合はコピーして別々にお申込み下さい

受講者氏名	生年月日	現住所
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	

- ※ 文字や番地の数字は、楷書で正確に見やすくご記入をお願いします。
- ※ 現住所は入社後に居住する住所をご記入ください。申込時点で未定の場合は未定としていただき、後日(4月1日までに)お知らせくだされば結構です。
- ※ お知らせいただいた個人情報、講習実施の目的以外に使用することはありません。
- ※ 記入欄が不足する場合は別紙を作成してお申し込み下さい。(受講日毎で分けて下さい)

令和3年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

事業者氏名 _____ 担当者氏名 _____